

# 甲運小学校のきまり

～学校生活をよりよくするためのきまり～



## 1 登下校について

- ①登校時間は、午前8時から午前8時10分までの間とします。
- ②登下校は、決められた通学路を通ります。
- ③登校は集団登校で、下校はできるだけ2人以上でします。
- ④登校したら下校するまで校地から外には出ません。
- ⑤忘れ物をしても家に持ちに帰りません。
- ⑥遅刻や欠席のときは、登校班の班長さんへ連絡をします。

## 2 服装，持ち物について

- ①上ばきは、上ばき用のバレエシューズをはきます。色は自由です。
- ②下ばきは自由です。（ただし、体育の授業に支障のないものにします。）
- ③名札は、校内では必ず身につけます。
- ④体育の服装は、原則として男女とも学校指定の体育着とします。赤白帽子を常に着用します。「長袖，長ズボンの体育着は，気温の変化に応じて家庭で判断して着用するものとします。」
- ⑤学校には、特別の理由がない限りランドセルで通います。
- ⑥学校には学習に不必要なものは持ってきません。

## 3 校内の生活について

- ①校舎内では、大声を出したり走ったりしません。右側を静かに歩きます。  
多目的スペースも教室，廊下と同じです。休み時間は、走ったりさわいだりしません。
- ②室内，廊下にあるベンチに上ったり，寝転んだりしてはいけません。
- ③授業で体育館や特別教室に行く場合は，並んで静かに行き帰りします。
- ④4階は授業，清掃など先生の指示なく勝手に行ってはいけません。
- ⑤資料や教材は，先生の指示により運んで使用し，元の場所にしまします。
- ⑥特別教室の鍵を使ったら必ず元の場所に返します。
- ⑦清掃は，むだ口をきかないで友だちと協力してします。
- ⑧上ばきと下ばきの区別をしっかりとつけます。（理科室外のバルコニー，本館～東館への通路に下ばきでは上りません。）
- ⑨ベランダには，先生の指示なく勝手に出てはいけません。
- ⑩階段の手すりをのりこえてはいけません。

- ⑪運動場や遊具で遊ぶ時は、お互いにゆずりあって楽しく遊びます。
- ⑫放課後や休日に運動場で遊ぶときには、絶対にゴミを捨てません。
- ⑬ぶどっこ山では、安全に気をつけて遊びます。自然も大切にします。

#### 4 校外生活について

- ①外出する時は、「どこへ、誰と、何しに、いつ帰る」を告げて外出します。
- ②車の通る道路では遊びません。（ローラーブレード、一輪車、キックボードなど）
- ③自転車については、次のような約束を決めます。

- 低学年（1・2年生）は、親の許可があれば自転車に乗ってもよい。ただし、家のまわりだけです。国道などは、親と一緒に乗ることができます。
- 中学年（3・4年生）は、国道県道を除く甲運地区を乗ることができます。国道を横切るときは自転車から下りて押します。
- 高学年（5・6年生）は、甲運地区を乗ることができます。
- 自転車の二人乗りは絶対しません。
- 自転車は整備点検をしてから乗ります。ヘルメットを着用しましょう。**

- ④近所の人に気持ちのよいあいさつをします。
- ⑤物（ゲームソフトなど）の売り買いやお金の貸し借りはしません。
- ⑥危険な遊びはしません。（エアガンでの撃ち合い・花火等）
- ⑦線路や川など危険な場所では絶対に遊びません。
- ⑧インターネットやSNSは安全に気をつけたり、相手の気持ちを考えたりして使います。
- ⑨タブレットは、使い方の約束を守りましょう。**

#### 5 保護者の皆様へのお願い

- ①集金以外のお金は、学校に持たせないようにお願いします。
- ②映画館、デパート、カラオケ、ショッピングセンターへは子どもだけで行かせないようお願いします。
- ③ゲームセンターやゲームコーナーへは親と一緒にでも行かないようお願いします。



(令和5年4月改正)

## ※保護者の皆様へお願い

★忘れ物は、安全のために持ち帰らせません。しかし、学校での学習に絶対必要な用具については、電話をして届けていただく場合もありますが、ご承知おきください。

※以上のきまりは、子どもたちが安全で快適な小学校生活を送ることができるように定めたものです。もちろん、保護者の監督下で自由な活動をなさる場合（親子でサイクリングなど）は、きまりには制約されません。

### ※「甲運小のきまり」確認事項

「甲運小のきまり」2の④・⑥に関わり、児童のこれまでの状況の反省から、学校・家庭が同一步調で指導できるよう以下のことに注意していただきたいと思います。細かなことですが、きまりを守り豊かな心で学校生活がおくれますようご配慮ください。

#### 2 ④に関わって

- ・冬季は夏用体育着の下に、長袖のシャツやスポーツ用の長袖ウェア、スパッツやタイツなどを重ね着する児童が見られます。寒いときには冬用の体育着を着るか夏用と冬用を重ね着します。また、長袖の下着の上に冬用の体育着を着ることはよいです。靴下や靴も、運動に適したものを着用します。

#### 2 ⑥に関わって

##### ○筆箱の中身について

- ・学年はじめに確認したとおりの種類と本数にします。授業中にノートをとるのに必要のない特別なものは入れません。適度な大きさの筆箱一つに収まるようにしましょう。  
シャーペンはいりません。

##### ○メモ帳について

- ・高学年で、話し合い活動や備忘録用に使用するため以外は持ってきません。高学年でも、ノートタイプを用意し、切り離して使いません。

##### ○キーホルダーやお守りなど、ランドセルやカバンに下げるものについて

- ・キーホルダーはつけません。お守りは、小さく目立たないものならば1つだけつけてよいです。防犯ブザーは、必ず付けてください。（ひもが他の物を引いたり、垂れ下がったりして危険なこともあります。付け方にご配慮ください。）

##### ○読書用の図書について

- ・家庭で読み始めたものなど、持ってきて読んでよいです。ただし、学校で読むということを考えて、マンガ本やゲームの攻略本のような図書はやめてください。なくしたり、破損したりしないよう、自己管理を心がけましょう。

#### 4③に関わって

自転車に乗るときに、ヘルメットの着用が努力義務になりました。安全のためできる限りヘルメットの着用をお願いします。

#### 4⑧⑨に関わって

インターネットや SNS に普及により、児童も端末に触れる機会が増えました。夜遅い時間まで使用していると、朝起きられないなど規則正しい生活ができなくなってしまいます。また、ゲーム依存や過度な使用による健康障害、体力低下も心配されます。学校で元気に一日過ごせるように、ご家庭での端末の使用について児童と確認を行い、使い方の約束は守るようをお願いします。

#### ※その他 欠席児童への連絡について

以前は欠席児童への連絡や宿題などを、近所の児童や兄弟姉妹を通じてお渡ししてきましたが、不審者が増加傾向にある現状や交通事故に合う危険性を考慮し、今年度も届け物はいたしません。緊急性のある連絡等は、担任をとおしてお伝えします。また、持ち帰り荷物がある場合は、お手数ですが学校まで取りに来ていただきますようお願いいたします。（兄弟姉妹のあるなしに関わりなく同じ対応をとらせていただきます。）

#### 〈参考〉

#### 甲府市生徒指導主事会での共通確認事項

- ①帰宅時間は、午後5時に「甲府市の歌」が流れるので、それを目安に家に帰りましょう。
- ②子どもだけで、カラオケボックス、ゲームセンター等遊戯場への出入りはしないようにしましょう。
- ③小中学校校庭・他人の迷惑になる場所での迷惑になる行為、危険な遊びはしないようにしましょう。

※これまでの甲運小学校のきまりや小学生の発達段階を考慮し、甲府市生徒指導主事会での共通確認事項より、狭めて生活のきまりを策定しました。子どもたちの安全・安心な生活を指すものですので、ご理解のほどよろしくをお願いします。